

2025 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 信 和 株 式 会 社
代表者名 代表取締役 則 武 栗 夫
コード番号：3447
(東証スタンダード市場・名証プレミアム市場)
問合せ先 常務取締役 執行役員 管理本部長 平 澤 光 良
(TEL. 0584-66-4436)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すコーポレートガバナンス強化の一環として、事業年度毎に取締役会全体の実効性等の分析・評価を行い、その改善に向けた継続的な施策推進に取り組んでおります。

この度、2025 年 3 月期における当社取締役会の実効性評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

(1) 評価のプロセス

取締役会事務局が主体となって取締役会の実効性に関する調査を実施しました。その集計結果をもとに、取締役会において取締役会の実効性等の分析及び評価を行い、改善に向けた施策を決定いたしました。

(2) 評価の方法

① アンケート調査の実施

取締役会メンバーである取締役（監査等委員である取締役を含む）を対象として、以下の評価カテゴリ毎に複数の項目からなるアンケートを実施し、回答を得ました。

対象者	取締役
回答方式	無記名方式
回答項目	・取締役の構成、運営、議論、モニタリング機能 ・社内取締役及び社外取締役のパフォーマンス ・取締役に対する支援体制 ・トレーニング ・株主（投資家）との対話 ・自身の取り組み等
結果の集計	アンケートは、取締役会事務局が集計し、取締役インタビューに利用した他、その結果を基に取締役会において実効性等の分析及び評価に活用しました。

② 取締役会での議論と改善に向けた取り組みの決定

アンケートの結果に基づき、取締役会事務局が取締役会の運営について実効性が高いと評価される点、改善・充実に向けた取り組みが期待される点を整理し、取締役会に付議しました。

取締役会では付議内容について審議し、取締役会の一層の機能強化と実効性向上に向けた課題を抽出し、改善・充実のための取り組みを決定いたしました。

(3) 2025 年 3 月期の実効性評価結果の概要

アンケートの結果、取締役会は全体として「概ね適切」に運営され、「実効性は確保されている」と評価しております。

その一方で、下記（４）に記載した事項については継続して改善を図るべきこと、及び（５）に記載した事項については、今後の取り組みとして、更なる改善を期待する建設的な意見がありました。

(4) 2025 年 3 月期の課題と取り組み

昨年度は、以下の課題に向けて取り組んでまいりました。

① 経営戦略・経営計画につき収益力・資本効率等を意識した審議及び、持続的成長・企業価値創出との整合性についての議論

当社取締役会は、中長期的な企業価値向上に向けてコア事業の新たな価値創造やM&Aに関する議論及び審議を重ね、資本コストを上回る効果が期待できる分野への投資を実施してまいりました。今後も引き続き、収益力・資本効率等を意識した企業戦略の方向性と施策の効果に関する議論の充実に取り組んでまいります。

② ESG・SDGs 等サステナビリティ向上への取り組み・開示についての十分な議論の実施

昨年度はコストダウンと業務効率化を念頭に置いたサプライチェーンの見直しと、それに対応する人員再配置により、長期的に持続可能な業務運営体制への移行を議論してまいりました。ここにおいては DX（デジタルトランスフォーメーション）推進もソリューションの一つとして位置付けられますが、取締役会においては具体的な施策に関して真正面から踏み込んだ議論までには至っておらず、執行部門における検討にとどまりました。本項目については、今後も引き続き重要な検討課題として取り扱ってまいります。

③ 人材育成を含む人的資本に関する課題についての議論の実施

昨年度は従業員一人ひとりの成長と能力発揮を支援する環境の整備を進め、当年度における新人事制度および資格支援制度の導入につながりました。加えて組織体制を見直し、収益性の改善に資する効率的な人員再配置や女性管理職の登用を検討いたしました。今後は、人事評価の適正性を高め、多様な人材が高いモチベーションを維持しつつ成果を挙げる組織と、それを支援する体制の実現を目指してまいります。

④ グループガバナンスの向上に関する議論の実施

昨年度は新たにグループに加えた子会社群との融合を進めつつ、ガバナンス機能の整備に努めました。加えて、グループ会社間の人材交流や協業、機能集約、組織風土の改革を通じた収益性向上とガバナンスの実効性強化に取り組みました。

(5) 今後の取り組み

当社取締役会は、引き続き以下の課題について、さらなる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めてまいります。

① 経営戦略・経営計画につき収益力・資本効率等を意識した審議及び、持続的成長・企業価値創出との整合性についての議論

② ESG・SDGs 等サステナビリティ向上への取り組み・開示についての十分な議論の実施

③ 人材育成を含む人的資本に関する課題についての議論の実施

④ グループガバナンスの向上に関する議論の実施

なお、取締役会の実効性評価につきましては、今後も継続的に実施し、評価の枠組みや評価手法の更なる改善に向けても検討を進めてまいります。

以上